

地域風景資産の名称：

成城3丁目の国分寺崖線の樹林

住所： 世田谷区成城三丁目9番3号（成城三丁目なかんだの坂市民緑地）

世田谷区成城三丁目10番（成城三丁目崖の林〔はけのはやし〕市民緑地）

位置図：



地域風景資産の特徴：

成城3丁目の国分寺崖線の急な斜面には、昔から武蔵野に群生していた赤松、欅などの樹林が残されている。地域風景資産となっているのは私有地の緑で、市民緑地として開放されている所である。



地域風景資産の背景等：

国分寺崖線の成城三丁目部分に点在する斜面の樹林である。樹林の一部は「なかんだの坂市民緑地」や「小さな森」など、緑地として開放されているものもあり、子どもをはじめ地域住民に親しまれ、地域の主体的な取り組みにより保全活動が進んでいる。世田谷トラストまちづくりとの連携のもと、地域住民主体による崖線の樹林を守り育てる輪が広がることが期待される。

備考：

<成城三丁目なかんだの坂市民緑地> 夜間閉鎖

<成城三丁目崖の林〔はけのはやし〕市民緑地> 夜間閉鎖